

文化政策の総合的な推進のための機能強化

資料2

京都への移転を見据え、部制廃止、本省からの業務移管、他省庁からの職員配置等による組織再編を行い、文化行政の一層の推進(新・文化庁)に向けた機能強化を図る。

現行

定員231人

長官・次長・審議官・文化部長・文化財部長・文化財鑑査官

長官官房

地域文化創生本部 (H29.4より京都に設置)

政策課

著作権課

国際課

文化部

芸術文化課

国語課

宗務課

文化財部

伝統文化課

美術学芸課

記念物課

参事官(建造物担当)

部制廃止による機動的対応

省内業務(博物館・芸術教育)の移管

分野別タテ割りから機能重視へ

官(他府省)・民・学・芸で文化政策を総合推進

地域文化創生本部の充実

平成30年10月以降

定員253人

長官・次長・次長・審議官・審議官・文化財鑑査官

地域文化創生本部

政策課

企画調整課

参事官(芸術文化担当)

文化経済・国際課

文化資源活用課

参事官(文化創造担当)

文化財第一課

文化財第二課

著作権課

国語課

宗務課

※名称はすべて仮称。

※下線の組織については本格移転時(遅くとも平成33年度)に京都